

人から同意を得た掲載申請者（同意方式）。

- ・名簿の個人情報の内容とは、「氏名、生年月日、性別、住所居所、電話番号連絡先、避難支援必要事由、その他必要事項」が書き込まれている。（秘密保持義務がある）

3、避難支援等関係者となるもの。次のものを言う。

- ・名簿情報が提供される。1)、3) は、同意の有無に関わらず、その他は同意者のみ。
- 1) 市消防局 2) 市消防団 3) 県警察 4) 民生委員児童委員 5) 市社会福祉協議会
6) 自主防災会 7) 安全安心ネットワーク 8) 町内会等

4、名簿情報の漏えい防止の措置として、厳守すること。

- 1) 避難支援者等関係者へ名簿提供に際し、支援実施に必要な限度とする。
- 2) 避難支援者等関係者個人には、秘密保持義務「要支援者の知り得た秘密を漏らさない」があることを名簿交付時には明示し、情報漏えい防止を徹底する。

・福祉の仕事上知った、個人情報（名前、住居、連絡先、身体具合、状態など）を親友知人、妻、夫と言えども、話してはならない。人の口には戸は建てられない。
漏らして伝搬することを防ぐことはできない。

福祉の仕事上の話し合い、個人救済対策等を話し合って作るなどの時は、情報を言葉に出しても、何ら構わない。良好な福祉の仕事は、個人情報の懇切、丁寧な、緻密な聴取と蓄積から始まる。

ただし、個人の批判、中傷、好き嫌いは、仕事上の品格として、決して話すべき事ではない。-----*この項は、操明学区福祉活動推進委員会の見解です。

- 3) 名簿を厳重に施錠し、保管管理する。-----*厳重に保管する。

- 4) 名簿を必要以上に複製しない。-----*コピーは伝搬しやすい。

- 5) 名簿の取扱者を団体の場合あらかじめ指定しておく。-----*取扱責任者を明確に。

○岡山市個人情報保護条例により、個人情報の目的外利用及び外部提供の規制（してはならない規則）が定められている。 詳細は本文を。

5、名簿情報提供の不同意者の支援体制、災害発生時の緊急措置。

- ・現に災害が発生した場合等不同意者の名簿提供は、各区役所総務から災害対策本部の指示により、連合町内会長等へ提供される。

6、避難行動要支援者の個別計画の策定、平常時からの準備。

- ・災害時避難をより実効性のあるものとするため、避難行動支援者一人ひとりについて、避難支援者、避難場所、避難方法を定めた、個別計画書を作成する。

第4章 長府東部地区「防災マップ」

1 防災マップに対する考え方

(1) 防災マップの位置付け

長府東部地区「ふるさと防災マップ」は、以下の考え方に基づいて制作されている。

第一に、防災マップと市作成のハザードマップとの違いであるが、市作成のハザードマップが「どの区域にどのような危険があるか」を示す地図であるのに対し、防災マップは「具体的な危険箇所はどこか」「避難先はどこが望ましいか」「コンビニはどこにあるか」といった、防災に関してより生活視点で捉えた地図であると言える。

(2) 地区の選定

対象となる地区の選定に関しては、主に土砂災害を対象とする地区として四王司・新四王司・さつきヶ丘自治会（以下、山側地区）を、主に浸水災害を対象とする地区として松小田中央自治会（以下、海側地区）を選定した。

選定に当たっては、各自治会の協力が得られ、防災マップ作成に必要な人員が確保できることも条件に含めた。

(3) 地区ごとの課題

山側地区においては、避難路が狭い市道1本しかなく、川沿いのため増水の危険があることが課題である。3自治会1,300人が一斉に車で避難すればパニックが起きるため、防災マップ上に注記を入れた。また、山側地区では当初、小中学校を避難所として想定していたが、作成を進める中で、土砂災害時には小中学校が避難所として開設されないことが判明した。そのため、防災マップでは、災害種別ごとにどの避難所が開設されるが分かるよう、マークや注記などで明示している。

海側地区においては、まち歩きの過程で、1994年の浸水水位が記録されている壁を発見し、これを標高に換算して想定水位とし、防災マップの浸水想定区域を策定した。さらに標高だけでは不十分と考え、地元住民への聞き取り調査も実施して防災マップに反映した。

長府体育館が避難所ではないことも今回確認した。そのため、防災マップにおいて注記を入れることで、住民の注意喚起を図っている。

(4) 作成上のポイント

当初は、たたんで保管することを前提に、1枚の地図で山側・海側両地区をカバーし、裏面に諸情報を掲載する考えであった。しかし、検討部会において、それでは活用が進まないとの意見が出され、壁に貼ることを前提とするよう変更した。そのため、2地区を分割して2枚の地図にし、諸情報も表面に掲載することとした。これにより、分かりやすい防災マップにすることができた。

その際、地区を小さく分けすぎると、避難所が図内に収まらないといった問題が起きるので、地区の実情に合わせて適宜調整することが重要である。

(5) ツールの選定

防災マップの電子データ作成に当たっては、次年度以降に近隣の印刷会社・デザイン会社等に依頼することも考慮して、印刷業界における汎用的なツールとして最も普及している Adobe 社の Illustrator を採用した。

(6) 報告書への掲載に当たって

防災マップの実サイズは「A 1 版」(縦 594×横 841mm) である。報告書に掲載するに当たっては、これを A 3 サイズ (縦 297×横 420mm) に縮小している点をご了承いただきたい。実際の防災マップでは、文字サイズ等も本報告書の 4 倍の大きさとなる。